随意契約結果調書

所	4	 管	課	土木課
契	約	の 件	名	元垂水原田線地すべり調査業務委託
随	意契	約の根	拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号
		意 契 約 具体的理		市道元垂水原田線の道路法面にて、令和3年度に地すべりの兆候が確認されたことから、地すべり範囲を特定するため、以降、地質調査を継続し実施している業務である。過去3年間は、指名競争入札にて発注し、結果的に3年連続で株式会社大進が受注している。そのことから、過去の観測成果を全て所有しており、また、現場を熟知していることから、同社に委託することで業務内容の一部を省略することが可能となるため。
		、履行場 入 の 場		垂水市 大字 田神 地内
工又	事 は 業	概 務 概	要要	地質調査業務 一式、解析等調査業務 一式
工又	事 は 業	種 務 区	別分	地すべり調査及び解析業務
	事期間。	、履行期 入 期	限限	令和6年5月30日 ~ 令和6年10月16日
				住 所 垂水市新照院町21番7号
契	約の	相手	方	会 社 名 株式会社 大進
				代 表 者 名 代表取締役 山内 康功
予	定	価	格	非公表
契	約	金	額	7,700,000円(税込)
経:	過及び	当該相手	方	「当該随意契約を適用した具体的理由」に記したとおり、株式会社大進に委託することで、業務内容の一部を省略することが可能となり、設計額を抑えることができることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号(競争入札に付することが不利と認められるとき)により、同社と随意契約を行うもの。

随意契約結果調書

所		管	課	土木課
契	約	の件	名	中央地区冠水対策調査業務委託
随	意 契	約の推	艮 拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号
		意 契 ※ 具体的3		冠水軽減を図る目的で、昨年度、調査及び対策工案の策定を行った区画に接する北側の区画について、同様の業務を委託するものである。 昨年度の業務実施の際、今回の調査対象区画の一部も受託者の株式会 社萩原技研が自主的に調査を実施しており、データを所有しており、同 社に委託することで「現地踏査」、「単点測量」の数量を、入札にて執 行する場合の約半分に減らすことが可能となるため。
工具又	事場所 は 納	、履行 入 の 場	揚所 湯 所	垂水市 上町外 地内
工又	事 は 業	概 務 概	要要	冠水対策調査業務 一式
工又	事 は 業	種 務 区	別分	路線測量及び冠水対策検討
	事期間 は 納	、履行基		
				住
契	約の	相手	方	会 社 名 株式会社 萩原技研
				代 表 者 名 代表取締役 萩原 功一郎
予	定	価	格	非公表
契	約	金	額	6, 050, 000円(税込)
経	過及び	当該相	手方	「当該随意契約を適用した具体的理由」に記したとおり、株式会 社萩原技研に委託することで、業務内容の一部を省略することが 可能となり、設計額を抑えることが出来ることから、地方自治法 施行令第167条の2第1項第6号(競争入札に付することが不利と 認められるとき)により、同社と随意契約を行うもの。

随意契約結果調書

所	行	学	課	土木課
契	約	つ 件	- 名	中央地区冠水対策測量設計業務委託
随	意契約	りの	根 拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号
当適	該 随 意 用した貞	意 契 具体的	約 を]理由	昨年度に作成した冠水軽減対策計画を実施に移すため、測量・設計業務委託を発注するにあたり、昨年度、調査業務委託を受託した株式会社萩原技研に委託することで「設計計画及び施工計画」「現地調査」等を省略することが出来ため。
	事場所、 は 納 <i>フ</i>			
工又	事 は 業	概 務 t	要既要	冠水対策測量設計業務 一式
工又	事 は 業	種 務 [别 区 分	測量業務及び道路詳細設計 一式
	事期間、		方期限 期 限	
				住
契	約の	相	手 方	会 社 名 株式会社 萩原技研
				代表 者名 代表取締役 萩原 功一郎
予	定	価	格	非公表
契	約	金	額	7, 150, 000円(税込)
経:	過及び旨	当該相	手方	「当該随意契約を適用した具体的理由」に記したとおり、株式会 社萩原技研に委託することで、業務内容の一部作業を省略するこ とが可能となり、設計額を抑えることが出来ることから、地方自 治法施行令第167条の2第1項第6号(競争入札に付することが不 利と認められるとき)により、同社と随意契約を行うもの。